する者であること（建設業法第７条第２号イに規定する学科は建築学、機械工学又は電気工学に関する学科とする。）。特定建設工事共同企業体の場合は、構成員の全てが上記の資格を有する者を配置するものとする。

(ｲ)　平成12年度以降に、上記イ本文に掲げる工事を施工した経験（据付）を有する者であること（従事役職は現場代理人、主任技術者、監理技術者、担当技術者のいずれかは問わない。）。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(ｳ)　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証（機械器具設置工事業）及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

エ　詳細設計に係わる技術者（以下「詳細設計技術者」という。）として、次のいずれかの基準を満たす者を配置するものとする。なお、詳細設計技術者は主任技術者又は監理技術者と兼務することができる。

(ｱ)　機械器具設置工事にあっては、技術士（機械部門又は総合技術監理部門（選択科目を「機械部門」）とする者に限る。）の資格を有する者又は建設業法第７条第２号イ又はロのいずれかに該当する者であること（建設業法第７条第２号イに規定する学科は、建築学、機械工学又は電気工学に関する学科とする。）。

(ｲ)　ＲＣＣＭ（機械）の資格を有する者

⑹　出資比率は、すべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑺　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

7　競争参加資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。

8　資格審査申請書類

⑴　提出書類及び提出部数

ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）１部

イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）１部

⑵　申請書類の作成に用いる言語　日本語

⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。
http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/kouji/sec.html#01

9　資格審査結果の通知

資格決定通知書により通知する。

10　その他

⑴　共同企業体の名称は、道央用水（三期）地区千歳川第２揚水機場ポンプ製作据付工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。

⑵　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局札幌開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。

⑶　申請手続の照会先は、次の場所とする。

ア　北海道開発局事業振興部工事管理課

イ　北海道開発局札幌開発建設部契約業務課

# 招　請

## 資料提供招請に関する公表

次のとおり特定役務の調達を予定していますので、当該調達に関して資料等の提供を招請します。

平成 28 年 1 月 20 日

外務省大臣官房会計課長　志水　史雄

◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

**○第 11 号**

1　調達内容

ただし、平成28年度予算成立を条件とする。

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達計画特定役務及び数量　Ｇ７伊勢志摩サミットにかかる国内広報業務（広報動画の企画制作）

⑶　調達方法　購入等

⑷　調達予定時期　平成28年度

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の特定役務に関する下記４の説明会において要請する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成28年２月23日午前11時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省大臣官房会計課調達室　佐藤　賢明　電話03―3580―3311　内線5062　ＦＡＸ03―5501―8097

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して調達説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成28年１月20日から平成28年２月３日午後３時00分まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。※電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））からダウンロード可。

4　説明会の開催　本公表に基づく調達説明会を開催する。なお、調達説明会に出席せずに、資料等の提出を行うことは認めない。

⑴　開催日時　平成28年２月３日午後４時00分

⑵　開催場所　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１外務省入札・開札室

5　その他

⑴　上記４の説明会に出席を希望する者は、平成28年２月２日正午12時00分までに下記⑵まで書面により申し込みをすること（様式適宜）。なお、申し込み方法は、原則ＦＡＸ（様式適宜）によることとする。

⑵　申込先　外務省大臣官房国内広報室　中村　明子　電話03―3580―3311　内線5052　ＦＡＸ03―5501―8128

⑶　この調達計画の詳細は調達説明書による。

6　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : A set of advertising services (production of videos) for G7 Ise-Shima Summit

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Time-limit for the submission of the requested material : 11 : 00 a.m. February 23, 2016

⑸　Contact point for the notice : Akiko Nakamura, Domestic Public Relations Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs, 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL 03―3580―3311 Ext. 5052, FAX 03―5501―8128

## 資料提供招請に関する公表

次のとおり特定役務の調達を予定していますので、当該調達に関して資料等の提供を招請します。

平成 28 年 1 月 20 日

外務省大臣官房会計課長　志水　史雄

◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

**○第 12 号**

1　調達内容

ただし、平成28年度予算成立を条件とする。

⑴　品目分類番号　73

⑵　調達計画特定役務及び数量　Ｇ７伊勢志摩サミットにかかる国内広報業務（広報ブース設置運営等）の提案および実施

⑶　調達方法　購入等

⑷　調達予定時期　平成28年度

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の特定役務に関する下記４の説明会において要請する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成28年２月23日午前11時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省大臣官房会計課調達室　佐藤　賢明　電話03―3580―3311　内線5062　ＦＡＸ03―5501―8097

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して調達説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成28年１月20日から平成28年２月３日午後３時00分まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。※電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））からダウンロード可。

4　説明会の開催　本公表に基づく調達説明会を開催する。なお、調達説明会に出席せずに、資料等の提出を行うことは認めない。

⑴　開催日時　平成28年２月３日午後４時00分

⑵　開催場所　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１外務省入札・開札室

5　その他

⑴　上記４の説明会に出席を希望する者は、平成28年２月２日正午12時00分までに下記⑵まで書面により申し込みをすること（様式適宜）。なお、申し込み方法は、原則ＦＡＸ（様式適宜）によることとする。

⑵　申込先　外務省大臣官房国内広報室　中村　明子　電話03―3580―3311　内線5052　ＦＡＸ03―5501―8128

⑶　この調達計画の詳細は調達説明書による。